

第1号議案

平成27年度事業計画（案）

1 和装財団の運営の強化

和装財団は、基本財産・和装文化振興基金約11億8千万円及び賃貸用不動産を運用資産として保有している。これらの資産は、資産管理運用規程に基づいて適切な運用に努めている。しかし、異次元緩和措置等による長引く低金利環境の下で、償還債券運用の難しい状況が続いている。債券市況の状況を見ながら、引き続き安全かつ有利な運用に努める。

和装文化の基盤を支える和装関連産業の振興に向けて、和装文化振興基金等の運用収入を有効に活用して、関係団体等との連携による事業の充実等に取り組んで行く。また、当財団の運営管理については一層効率的な運営に努めるとともに、継続事業の内容や経費の改善を図る。

2 新公益財団法人移行後第2年度事業の推進

平成20年以来の課題であった「新たな公益法人制度への移行」については、平成25年10月1日に移行しました。移行後第2年度になる平成27年度は、公益法人認定法（平成18年法律第49号）第1条（目的）、「内外の社会経済情勢の変化に伴い、民間の団体が自発的に行う公益を目的とする事業の実施が公益の増進のために重要となっていることにかんがみ、当該事業を適正に実施し得る公益法人を認定する制度を設ける」に基づく法人として、公益事業の適正な実行と運営に努める。

3 和装業界人への呼びかけ

○和装業界人の公正・公平なモラル向上の促進

きもの市場規模の下げ止まり傾向が言われておりますが、依然として厳しい経営環境が続く中で、モラルを逸脱した取引に関与することが憂慮される状況にある。このため、消費者の信頼回復を図ることを目的に、財団をはじめ和装関係団体で制定された「きもの文化未来宣言」（平成18年）の意義を全ての業界人が再認識し、日々襟を正した商いが行われるよう呼びかける。

<宣言文>「きもの文化を未来に輝くものとするために」（抜粋）

私達は、消費者第一の商習慣の徹底を図り、消費者の信頼を損ないかねないきものの押し付け販売と支払能力を顧みないローン販売等の一掃を目指します。

私達は、消費者への適切な情報提供を図るため、帯やきものについて原産国表示や製造加工方式などについての情報開示やトレーサビリティ制度の確立を内容とする、公正競争規約の制定に努めます。

○和装業界人の積極的なきもの着用の促進

世代を超えて多くの消費者に「きものは格好いい」と思ってもらうには、業界人自らがきものを着用することが、最も身近な和装PRの取り組みです。

このため、日常の仕事や各種行催事、さらには生活の様々な場面で、率先してきもの着用が行われるよう呼びかける。

4 企画広報事業の積極的展開

・昨年8月に開催した「和装業界懇談会」での意見や提案及び11月の「きものサミット IN 東京」での「きもの」のユネスコ無形文化遺産登録等を目指す宣言採択を踏まえ、関係行政機関の指導も得て、和装関係団体等と協力共同して実現に向けての役割を積極的に果たしていく。

・和装業界を取り巻く環境が日々変化する中で生じる様々な課題等について、財団役員・評議員、業界関係者等幅広くから意見を聞く場を継続して設ける。

・マスメディア等を通じて一般消費者に広く和装に関する情報を発信するとともに、インターネットの活用やホームページの内容充実等に努める。

・きものよろず相談窓口を開設することにより消費者の生の声を聞いて困りごとの解決をサポートするとともに、きものへの親しみと関心を高めていただく機会とする。

・業界団体、業界青年会など様々な主体が実施する事業とも連携をはかり、広報の相乗効果が上るよう努める。

○「きもの」のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組の推進

○東京オリンピック・パラリンピックに向けて和装振興取組みの促進

- 京都和装産業振興懇談会の開催
- 情報発信事業～マスメディア等への情報提供、ホームページによる広報、インターネット活用等
- きものよろず相談窓口の定期開催
- ホームページ等を活用した関係団体との広報連携の強化

5 和装普及啓発事業の推進

・修学旅行で京都を訪れる中高生を対象に、きものを初めて体験して、その魅力と楽しさを知ってもらう貴重な機会と観光振興面からも評価を得ている「きもの修学旅行」支援事業の実施及び平成 21 年度から和装学院振興協議会の御協力を得て実施している「室町きもの教室」（初心者向け着つけ教室）の開催など、きものファンづくり・ユーザーの掘り起こしと育成に取り組む。

・行政機関や公益的団体等が行うきものの振興に繋がる各種催事参加者へのきもの貸し出し等、様々な団体等との連携した取り組みにより和装普及に効果と広がりのある事業の充実に努める。

・京都きものパスポートの発行等を行う「きものの似合うまち・京都」推進事業や、「伝統産業の日」関連事業、「きものステーション・京都」、和装業界青年会等と積極的に連携して、きもの姿で京都の街を楽しむ人々の増加と和装の啓発に努める。

・平成 18 年度に購入した町家については、地域のまちづくりや企業、観光と連携して和装振興を図る。

- 「きもの修学旅行」支援事業等きもの着つけ・貸し出し事業の実施
- 「室町きもの教室」（初心者向け着つけ教室）の開催
- 「きものの似合うまち・京都」推進事業の取り組み
- 「伝統産業の日」関連事業（きものクラシックコンサート）への支援
- 「きものステーション・京都」との連携
- 和装業界団体等が取り組む各種事業との連携強化

6 和装教育支援事業の推進

・京都府が実施する「若年者きものスタイル推進事業」との連携など、中・高等学校等での着つけ授業へのきもの貸し出しや講師派遣等により、学校教育の場における着つけや和装に関する知識の習得等きもの文化学習機会の充実支援に努める。

・きものに関心を持ち、きもの振興に繋がる活動を自主的に取り組んでいる大学生サークル等への協力・支援を積極的に行う。

- 中・高等学校教育における着つけ実習への支援
- 大学生着つけ塾の開催
- 大学生グループ等が行う和装普及事業との連携強化
- きもの着つけDVD「ひとりで出来る着つけ塾」の普及